

土淵川吉野町緑地 イベント等での利用案内 ～申請が必要な利用について～

土淵川吉野町緑地は、
どなたでも自由に利用できる公共空間です。

散歩や休憩などの日常利用は申請不要です。

イベントや出店など、スペースを使う場合は、
事前の申請が必要です。

利用できる活動例



マルシェ



キッチンカー



ワークショップ



撮影

利用の流れ

①相談・現地打合せ

②申請※1

③許可

④支払

⑤当日※2

☎ 電話・窓口で相談 ㊟ 必要書類の提出 ○ 内容確認後に許可 羊 事前にお支払い 🇷🇵 ルールを守って利用

※1 申請は利用日の2週間以上前までに行ってください。

なお、イベントの告知を行う場合は、告知前に申請し、使用許可を受けてください。

※2 利用時間 9:00～20:00(準備・撤去時間は要相談)

使用料

使用料は、イベントの内容に応じて決まります。

羊 物販・営業など
(お金のやり取りあり)

1㎡あたり44円/日

例)・物販(マルシェ)
・キッチンカー
・有料ワークショップ

🌿 展示・無料イベントなど
(お金のやり取りなし)

1㎡あたり23円/日

例)・展示(入場無料)
・無料ワークショップ
・挙式、披露宴など

🎪 パフォーマンス・実演など
(テント等の設置なし)

1人あたり115円/日

例)・大道芸
・似顔絵

※イベント全体の内容により、使用料の区分が異なる場合があります。詳しくはご相談ください。

利用上の注意

①使用目的の順守

許可した内容以外での使用はできません。

②安全・騒音配慮

音響機器や楽器の使用は、周囲に配慮し、苦情がないよう適切に管理してください。

③トラブル対応

イベントの実施に伴う苦情やトラブルについては、使用者の責任において対応してください。

③原状回復

施設や樹木等を損傷した場合は、使用者の負担で原状回復していただきます。

④ゴミ・清掃

使用後は清掃を行い、ゴミは各自でお持ち帰りください。

⑤火気使用

火気を使用する場合は、事前にご相談のうえ、消防法に基づく届出等、必要な手続きを行ってください。

⑥冬期間の利用

冬期間にイベントを実施する場合は、必要な除排雪を使用者の責任において行ってください。

⑦禁煙

敷地内は禁煙です。来場者への周知をお願いします。

※上記のほか、詳細な条件は申請時にご案内します。

設備の利用・車両の乗入れについて

電気・水道の使用や車両の乗入れについては、事前の相談が必要です。
利用内容に応じて使用方法や条件をご案内しますので、申請前にご相談ください。



お問い合わせ・ご相談

ご利用を検討されている方は、事前に文化振興課までご相談ください。
イベント内容をお伺いしたうえで、必要な手続きや注意事項をご案内します。

弘前市役所 観光部 文化振興課

TEL:0172-40-7015

MAIL:bunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp

まずはお気軽にお問い合わせください。

